

「勝田車両センターにおける用品倉庫管理業務の業務委託解消について」 首都圏本部より提案を受ける！

1. 実施箇所

勝田車両センター

2. 実施内容

JR水戸鉄道サービス株式会社へ委託している用品倉庫管理業務の委託解消

3. 箇所体制

箇所名		現行			改正		
		変形等	交代	合計	変形等	交代	合計
勝田車両センター	管理	8	2	10	8	2	10
	一般	44	8	52	45	8	53

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

4. 実施日

2026年4月1日

5. その他

施策実施に向けて必要な準備・教育を進めていく

主な労使議論

- 組合:今施策の目的を明らかにすること。
- 会社:これまで「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に基づき、JR水戸鉄道サービス株式会社(以下 MTS)へ業務委託を実施してきたが、経営環境などの変化を踏まえ、鉄道オペレーションを持続的かつ安定的に運営するための業務執行体制の構築を図るためである。
- 組合:今回、提案を行う経緯を明らかにすること。
- 会社:勝田車両センターに関しては平成24年に JR 東労組との議事録確認を締結している。今回、その議事録確認に触れる部分であるため提案した。
- 組合:当時はエルダー社員の雇用を確保する場として業務委託を行ってきた。その目的は果たしたのか、認識を明らかにすること。
- 会社:エルダー社員の雇用の確保とプロパー社員を育成してきたのは成果だと認識している。一方、当時と比べてグループ会社の要員確保が難しい状況である。グループ会社とコミュニケーションを図った上で、業務委託を解消することとした。
- 組合:当時の議事録において、「用品倉庫として JR は1名、MTS の担当として2名となる」と確認している。MTS が2名だったのに対し、委託解消後の JR の出面数が2増加ではない理由を明らかにすること。
- 会社:帳票類の見直しや棚卸の工夫(立会者削減)、システム化の進展、また勝田車両センター企画ユニット社員の業務分担の見直しにより、一般の変形等を1増加で対応できると判断した。
- 組合:JR 社員への教育はどのような内容を行うのか明らかにすること。
- 会社:MTS では払出しや在庫品の管理業務、棚卸業務やトラック便の授受、JR から要請された部品の準備等を行っている。これらの業務を企画ユニット設備・資材グループ社員に教育する考えである。

JR東労組水戸地本は組合員・社員の要求をもとに、施策に向き合います！